

# 新型コロナ感染防止対策取組宣言



◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。

## 1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保した待合室・治療室の配置
- 院内において、他の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 頭部・顔面など対面治療時には必要最小限の会話
- 予約制等による混雑緩和
- 受付カウンターと待合室など対面する場所にビニールカーテン等を設置

## 2 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- スタッフのマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 来院者等に対し、マスク着用及び手洗い(手指消毒)を呼びかけ
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、スタッフの白衣等のこまめな洗濯
- スタッフの体調管理の徹底、風邪症状がある来院者への治療自粛の呼びかけ

## 3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 店舗・器具等の消毒
- 換気設備又はドアや窓の開閉による院内スペースの換気
- 治療器具・リネン類の共用はしない

## 4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

### その他独自の取組

- ・ 施術者の健康管理の徹底。
- ・ コロナウイルス感染情報の取得及び共有。
- ・ 院内掲示板や配布物・SNSなどによる啓発活動。

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年7月20日

団体名 一般社団法人栃木県鍼灸師会